

【給付様式1-2】

【給付】辞退(短縮卒業・修了)の異動願(届)及び認定報告

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
下記のとおり届出(届出)いたします。

※貸与奨学金及び給付奨学金(旧制度)及び最終学籍日が2025/3/31以前の「異動願(届)」の様式が異なります。別途作成してください。

届出年月日

1. 基本情報

太枠内を全て記入してください。

学校名	学籍番号	生年月日	学年	年
学部・学科 (課程・研究科)	フリガナ			
奨学生番号	氏名			

2. 異動情報

以下、太枠内を記入してください。

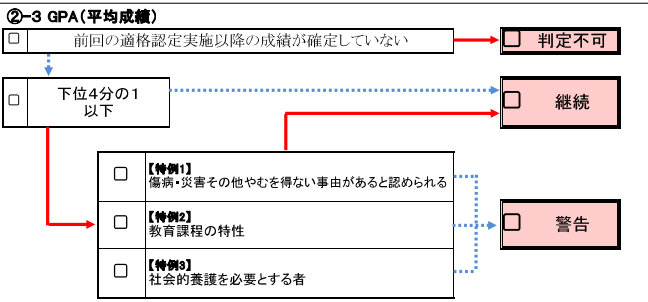
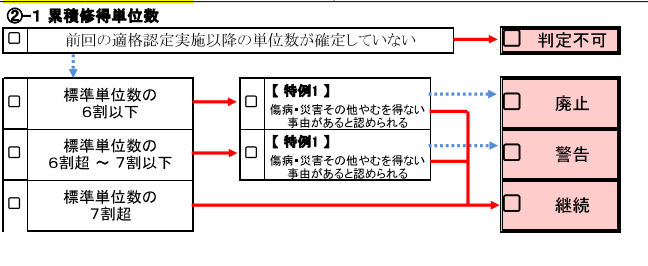
記入者	【辞退(短縮卒業・修了)】
学校	最終学籍日 年 月 日

3. 学業成績の判定

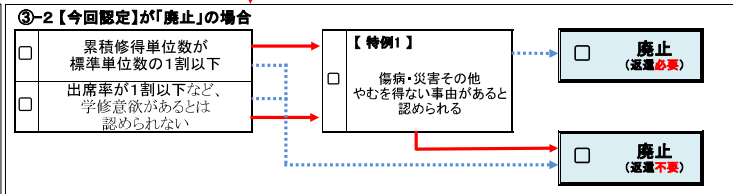
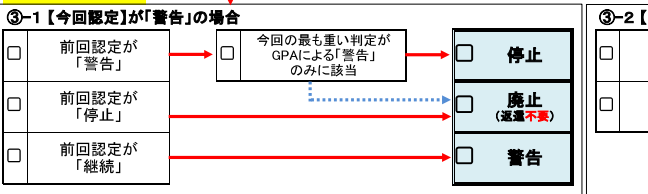
【① 適格認定実施可否】

前回の適格認定実施以降、すべての期間を休学している 判定不可

【② 指標ごとの判定】

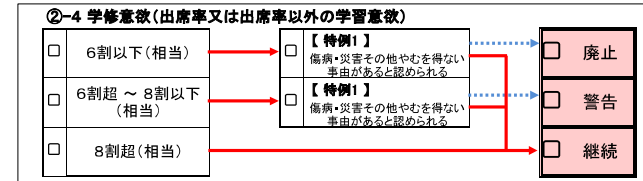
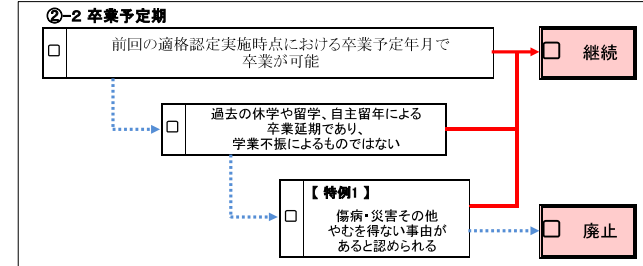


【③ 総合認定】



◆判定の進め方◆
①から順に、各設問に該当するものがあるかを確認します。
・該当する場合は設問にチェックを付け、→に進みます。
・該当しない場合はチェックを付けず、→に進みます。
②指標ごとの判定は枠ごとに、赤いセルの認定区分いづれかにたどり着くまで設問を進めます。

・青いセルの認定区分が最終的な「総合認定」です。青いセルのいづれかにチェックが入ったら判定終了です。



指標ごと(赤セル)の判定結果のうち、一番重い認定区分を緑セルにて選択してください。

※「判定不可」となった指標は判定がないものとして除外し、判定があるものの中から一番重い認定区分を選択してください。

【今回認定】
 【今回認定】が「廃止」又は「警告」に該当する 継続

4. 学校から機構への連絡事項記入欄

6. 学校処理

5. 学校証明書

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

学校の証明 2026 年 月 日

学校名 国立大学法人 京都大学

担当部長※

※証明者は部長相当職以上の方としてください。

電話番号 075-753-2535

学校番号 1 0 6 0 0 2

区分

7. 機構に送付が必要な理由

下記に✓が入る場合は、スクラACから入力せずに異動願を機構に送付してください。

振込超過あり 3月以外の日が学年末の年で「廃止(返還必要)」の判定

未振込あり その他

【注意】未振込分の送金は、以下の条件に該当する場合のみ認められます。希望する場合は状況を確認の上、チェックし本届出を送付してください。なお、該当しない場合は、記入があっても無効とします。
未振込分の送金を希望しない場合は、「【新給付】停止の異動願(届)」(給付様式1-5)を作成し、スクラACにて停止(本人都合)を入力してください(機構への送付は不要です)。
未振込分送金依頼
未振込期間において、廃止・停止はしない。

※記入しない欄は、この様式に添付する書類は、機構の奨学金支給事務、奨学金貸付事務(貸付事務)及び奨学金の返還事務(返還事務)等に利用されます。この利用目的の認定範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)、学校、金融機関、文部科学省及び関係機関等に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人から奨学金の返還事務の停止処分を受ける場合、認定範囲内において必要な情報提供を行います。

(機構使用欄)

最終振込年月 20 年 月 日

振込超過 有 無

か月

要返戻金額 円

提出先 スクラAC入力

異動・補導係 処理必要